

中世北部九州における地域権力形成過程の研究：宗氏・少弐氏を事例として

松尾，大輝

<https://hdl.handle.net/2324/7363544>

出版情報：Kyushu University, 2024, 博士（文学），課程博士
バージョン：

権利関係：Public access to the fulltext file is restricted for unavoidable reason (3)



氏 名 : 松尾 大輝

論文名 : 中世北部九州における地域権力形成過程の研究
—宗氏・少弐氏を事例として—

区 分 : 甲

論文内容の要旨

本論文は、大名領国制や室町幕府—守護体制など、中世後期の日本の体制概念に関する諸議論の中で例外として位置付けられてきた地域権力を取り上げ、その形成過程を分析して既存の議論に位置付けるとともに、従来の議論の枠組みを再検討するものである。

そのために、①宗氏の地域権力化の過程の解明、②少弐氏の地域権力化の過程の解明、という二つの研究目的を設定した。こうした北部九州の二つの武家を取り上げた理由は、室町幕府や荘園制との関係において、特異な条件下で地域権力化を遂げたことが推定されるためである。

第一章「鎌倉期少弐氏による対馬支配と代官宗氏」では、荘園の設定がなく公領で覆われた令制国である対馬において、鎌倉幕府が守護職や地頭職をどのように配置したのかを検討し、対馬における武家支配の成立過程を考察した。その結果、少弐氏が鎌倉末期までに構築した一国におよぶ支配は、守護職に基づく形態とは異質で、地頭職を基盤とした領主的形態であったことを明らかにした。また、現地に派遣する代官宗氏との間で行われた権限の分掌を分析し、宗氏には相論の裁許や課役の收取といった領域的な統治に関する機能のみが委任され、主従制原理が作用する権限は少弐氏側に留保されたことを明らかにした。

第二章「南北朝期宗氏による対馬支配と少弐氏」では、南北朝内乱期における少弐氏と宗氏の主従関係の変化を、島内外の政治状況や社会状況の変革などを念頭におきつつ検討した。その結果、宗氏は課役の免除や相論裁許の恩賞化を通じて独自の主従制を展開するとともに、倭寇を含む海上勢力の活発な活動を包摂して流通を掌握し、独自の経済的基盤を形成したことが判明した。

第三章「対馬史料からみた前期倭寇と宗氏」では、従来、朝鮮側の史料で分析が進められてきた前期倭寇について、対馬史料にどのように現れるのかを検討し、その具体像を明らかにした。また、こうした社会集団を宗氏がどのように掌握したのか、個別事例を詳細に検討した。

第四章「南北朝・室町期における少弐氏の地域権力化」では、少弐氏が列島の国家権力から政治的に自立し、地域権力化を果たす過程を考察した。鎌倉期以来、幕府の職制上の立場にもとづいて国人と接していた少弐氏は、14世紀後半に幕府の九州への関与が希薄化する中で、国

人と契約的な協力関係を結び、上位権力と無関係に彼らを軍事動員する手立てとした。国人側も、幕府が事実上放棄している紛争解決や権益回復の方法として、少弐氏の裁定に依拠する動きが生じた。そして応永年間には、少弐氏は国人を主従制原理に基づいて編成するに至り、將軍に連なる人物を擁立・推戴することなく、公然と幕府に対して反抗的な行動を示した。その背景として、南北朝期を通じて九州の国人の間で、少弐氏を実際の任官状況や所在地に関係なく「大宰少弐」として認識する傾向が拡大していた点を指摘した。

第五章「室町期における宗氏の地域権力化」では、宗貞茂による上位権力に依拠しない自律的な権力の構築、および権威秩序の創出のメカニズムを明らかにして、宗氏の地域権力化の画期を見出した。宗氏は、応永年間に一族の惣庶間での「謀叛」という形で国内に「戦争」を引き起こし、敵方所領の没収による闕所地を発生させ、これをもとに独自の主従制を確立した。その後、主従制の枠内を超える範囲に支配を及ぼして領域的な統治を行うため、国内の様々な宗教勢力の保護者として自らの位置付けを図る。とりわけ地域社会に大きな影響を及ぼした一宮の修造を行うと同時に、配下に朝廷官途を授与し始めた。宗氏は、京都に自ら吹挙するという体裁の官途挙状を用いてこれを実施し、守護を自称して自らの立場を幕府の守護制度になぞらえ、地域社会への浸透を図った。

第六章「戦国期宗氏からみた北部九州武家社会」では、地域権力化を果たした少弐氏と宗氏がその後いかなる関係にあったのかを検討し、さらに北部九州の二大勢力である大内氏・大友氏と宗氏の間を比較し、関連づけて考察した。これにより、地域権力化を果たした後に守護職を獲得して幕府の守護制度上に位置づいた宗氏が、大内氏からは自身の勢力圏の一国人として、大友氏からは少弐氏被官として見なされ続けていたことが明確となった。北部九州武家社会の独自の秩序観や結合関係が明らかとなり、幕府や足利將軍家に必ずしも収斂しない政治秩序を指摘した。

結論において、宗氏の地域権力化の過程は、地頭領主から国人領主への成長と捉えられるが、一国が一つの地頭職の範疇とされた鎌倉期の規定性により、領国支配の様相が表れることを指摘した。少弐氏の地域権力化は、当初守護としての立場から国人層を被官化する方向で進展したが、少弐氏が幕府の守護制度から離脱したことで、国人層が少弐氏に対して抱く鎌倉期以来の家柄・家格意識に依拠する形で成し遂げられたと指摘した。

最後に、国家権力との直接的な結合関係に依拠せず形成された宗氏権力・少弐氏権力の分析結果から、中世後期の日本列島の統合性に関する問題を検討した。両氏が権力形成の際に利用した諸国一宮制や神国思想、「礼の秩序」が、その権力自体を拘束する側面があることを見通し、そうした意味で、宗氏権力・少弐氏権力は、ともに中世日本の「地域権力」として把握できると結論づけた。